⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for restoration of The Chikuho Tunnel route201 in Fukuoka Prefecture
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 3 September 2020
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 12 : 00 P.M. 15 October 2020
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 30 November 2020 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 30 November 2020 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 30 November 2020)
⑺　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―471―6331 EX. 2532

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間
　令和２年８月24日から令和２年11月30日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び一次審査に関する資料等の提出期間
　令和２年８月24日から令和２年９月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

③　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期間
　令和２年９月25日から令和２年10月15日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間
　令和２年９月25日から令和２年11月30日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

⑤　入札書の締切日時
　令和２年11月30日12時00分

⑥　開札の日時
　令和２年12月３日11時00分

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年８月24日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

１　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　（修）上部工補強工事２―206
⑶　工事場所　東京都港区海岸３丁目　他
⑷　工事内容　恒久足場設置工、裏面吸音板撤去・再設置工、支承取替工、Ｂランク補修工（き裂補修・き裂補強工、雑工）、塗替塗装工、壁高欄防水塗装工、実施設計等
　１）恒久足場設置工　約16,000㎡
　２）裏面吸音板撤去・再設置　約10,000㎡
　３）支承取替工　102基
　４）Ｂランク補修工（き裂補修・き裂補強工）308箇所
　５）Ｂランク補修工（雑工）一式
　６）塗装塗替工（鋼桁）約43,000㎡
　７）塗装塗替工（鋼製橋脚）約18,000㎡
　８）壁高欄防水塗装工　約5,000㎡
　９）実施設計　一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から1290日間
⑹　その他
①　本工事は、入札参加希望者が提出する技術資料を評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細工事費内訳書を求め、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案価格交渉方式（複数者交渉Ｂタイプ）の試行対象工事である。
②　技術提案の範囲は、以下のとおりとする。
・工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法等）の変更を伴わない範囲とする。
③　本工事は、競争参加確認申請書の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては５⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式１）を提出するものとする。
④　本工事は工程上一定の区切りと認められる期間に限り、主任技術者又は監理技術者の途中交代を認める工事である。
⑤　本工事は、受注者が工事着手までに発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休２日制工事（受注者希望方式）である。
⑥　技術資料の提出は、持参又は郵送により行うものとする。なお、郵送により提出する場合は書留郵便等の配達の記録が残るものに限り、郵送提出する旨を事前に５⑴に示す担当部局に連絡するものとする。
⑦　その他については、電子入札留意事項によることとする。

２　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。（詳細は「入札説明書」に記載）。
⑵　首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る2019・2020年度の競争参加資格の認定を受け単体又は２者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る2019・2020年度の競争参加資格の再認定を受けている単体又は２者の共同企業体であること。
⑶　2005年度以降に、以下に掲げるすべての工事完工実績（元請けに限る。）を有すること。ただし、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要はない。
①　単体又は共同企業体の代表者
・鋼道路橋における上部工又は橋脚の補修・補強工事
・市街地（ＤＩＤ相当）における往復４車線以上の道路上において車線規制して行う工事
※ＤＩＤとは、人口密度4,000人／㎢以上で5,000人以上が集まっている地域である。（以下同じ。）
②　共同企業体の代表者以外の構成員
・鋼道路橋における上部工又は橋脚の補修・補強工事
　上記工事は2005年度以降に単体又は共同企業体として完工した実績（元請に限る。）とする。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。
⑷　下記の期間Ａ、期間Ｂについて、次の①～⑥に掲げる基準を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者、現場代理人（以下「配置予定技術者」という）及び設計管理技術者及び設計照査技術者を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、現場施工着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場施工着手日は、令和３年４月16日（金）を予定している。
　また、元請自らが工場製作を行う場合に限り、工程上一定の区切りと認められる時点（期間Ａ、期間Ｂが切り替わる時点）において、主任技術者又は監理技術者の途中交代を認める。
　期間Ａ：準備期間等、現場が稼働していない期間
　契約締結日の翌日から令和３年４月15日（木）まで
　期間Ｂ：足場等仮設備の設置作業期間や仮設備内での調査期間、および目的構造物に係る工事が行われている期間
　令和３年４月16日（金）から工期末まで
①　期間Ａ、期間Ｂに配置する主任技術者及び監理技術者は、以下のア～ウのいずれかの要件を満たすこと。
　ア　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の３の規定による技術検定のうち、１級土木施工管理に関する検定種目に合格した者（以下「１級土木施工管理技士」という。）